

5. 人と文化を育むまちづくり



5-1 生涯学習・スポーツの推進

施策 1 生涯学習の推進

基本方針

自発的な生涯学習を推進し、生きがいのある生活が送れるよう、多様な市民ニーズに対応した学習プログラムの提供に努めます。また、核家族化、少子高齢化など家庭を取り巻く環境の変化が急速に進む中、家庭教育の充実が求められているため、関係部署や市民団体と連携を深めながら家庭教育の充実を図っていきます。

現状と課題

① 家庭教育の推進

市民団体を中心に取り組みが進められている家庭教育ですが、今後は関係部署や地域、学校などと連携しながら、広報活動や情報の提供、子育て中の保護者に対する相談事業などを通じて充実を図っていく必要があります。また、自主的な学習活動を支援し、市民一人ひとりが生涯を通じて、ライフスタイルに応じた学習ができるような体制を整えていくことが必要です。

② あらゆる世代が楽しめる生涯学習講座

生涯学習講座への参加は中高年齢者が比較的多く、20歳から30歳代の若者が少ない状況にあるため、若者が希望する講座の開講にも力を入れていく必要があります。

③ 生涯学習施設の集約

生涯学習施設の維持管理について、どの施設も建設から相当の年数が経過しているため、施設の長寿命化を図るとともに大規模修繕についても計画的に実施することが求められています。

施策展開上の重点化の視点

- ・ 高齢化社会を迎える中で、高齢者向けの講座はもとより、若者のニーズを把握し、若者が希望する講座の開講にも力を入れていくとともに、生涯学習施設の維持管理や老朽化対策についても、計画的に実施できるよう検討していきます。



施策 2 生涯スポーツの推進

基本方針

第2次志摩市スポーツ推進計画に基づき、誰もが時間や場所を問わず、生涯スポーツに気軽に参加できるまちをめざし、スポーツに親しむ場の提供やスポーツ団体の育成、総合型地域スポーツクラブの育成など、地域スポーツの推進を図ります。また、スポーツ施設の統廃合をはじめ、老朽化対策や耐震補強の必要な施設を整備し、安心してスポーツを行うことができる環境づくりに努めます。

現状と課題

① スポーツ活動の日常化

競技スポーツの向上のみでなく、生涯にわたるスポーツ活動を通じて、健康づくり、体力づくり、市民の交流の場づくりなどの関心が高まっています。地域でのスポーツの日常化をめざした生涯スポーツの推進が求められており、スポーツ大会やスポーツ教室などを開催し、スポーツに親しむ機会の提供とスポーツの普及をさらに進める必要があります。

② スポーツ施設の整備

スポーツ施設は、各種施設が整備されていますが、老朽化が進んでいる施設、耐震補強が必要な施設などもあり、施設の統廃合も含め、弾力的な施設運営が必要となっています。また、国民体育大会をはじめとする大規模な大会が開催できる施設が少ないことも課題となっています。

③ スポーツ団体への支援

体育協会やスポーツ少年団をはじめ、スポーツ団体の育成・支援を行っています。今後も各種スポーツクラブ、スポーツ団体への活動支援や指導者の育成・確保など、生涯スポーツ推進の基盤づくりに取り組む必要があります。

④ 総合型地域スポーツクラブの育成

地域や市民が主体的に自主運営する組織で、誰もがさまざまなスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブは、磯部、志摩、浜島の各地区において活動を行っていますが、大王、阿児の両地区は未設置の状態であり、両地区における総合型地域スポーツクラブの設立に向け、積極的な支援が必要です。

⑤ スポーツを「支える」ための取り組み

スポーツを「支える」取り組みとして、スポーツボランティアの育成を進めるとともに、国民体育大会などの大規模大会などに向けてさらなる登録数の拡大を図るとともに、大会などの運営に携われる人材の育成が求められています。

⑥ 国民体育大会（※三重県開催）への取り組み

平成33年に三重県で開催される国民体育大会に向けて、県などと連携し、輸送・交通・宿泊・衛生・医療・救護・警備・消防など、大会運営における各分野の準備を進め、その体制整備を図る必要があります。

施策展開上の重点化の視点

- 国民体育大会(平成33年)や東京オリンピック競技大会(平成32年)というトップアスリートを身近で感じ、スポーツに親しみむことができる機会をスポーツ推進の好機と捉え、スポーツの価値を広く及ぼすとともに、一過性ではないスポーツを通じた人づくり、地域づくりの取り組みをさらに進めていきます。

今後の取り組みの内容

①生涯スポーツの推進	①-1 スポーツに親しむ場の提供	生涯学習 スポーツ課
	市民ニーズに即した各種のスポーツ大会やスポーツ教室などを開催し、スポーツ活動を通じて健康づくり、体力づくり、市民の交流の場づくりを推進します。また、スポーツ技術の向上を図るため、トップレベルの競技スポーツに親しむ場の提供に努めます。	
①-2 スポーツ推進計画の推進	第2次志摩市スポーツ推進計画に基づき、誰もがいつでも気軽にスポーツに親しめる場づくりに努めます。また、市民ニーズに即したスポーツの推進に取り組むとともに、技術力の向上を図り、国民体育大会などの国内外の大会で活躍できる選手の育成に努めます。	
②スポーツ施設の整備・充実	②-1 スポーツ施設の整備・充実	
	利用実態に応じたスポーツ施設の統廃合を計画的に進めるとともに、指定管理者制度の導入を検討するなど、維持管理費の軽減に努めます。また、国民体育大会をはじめとする大規模な大会に対応可能なスポーツ施設も含め検討し、施設の整備充実を図り、質の高いサービスの提供に努めます。	
③スポーツ団体などの育成・支援	③-1 スポーツ団体への支援	
	体育協会やスポーツ少年団をはじめ、スポーツ団体の育成・支援を引き続き行います。また、スポーツ団体の活動の充実を図るため、事業のあり方や組織・機構の見直しを行い、自主・自立に向けた活動を支援します。	
	③-2 総合型地域スポーツクラブの育成	
	未設置地区における総合型地域スポーツクラブの設立に向け、支援を引き続き行うとともに、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成などに努めます。	
	③-3 スポーツボランティアの育成	
	国民体育大会などの大規模大会に向けて、スポーツボランティアの登録拡大を図るとともに、ボランティアが活躍できる大会の拡大などの検討を進めていきます。	
④国民体育大会の推進	④-1 国民体育大会の推進	
	平成33年の国民体育大会の開催に向けて、県などと連携し、輸送・交通・宿泊・衛生・医療・救護・警備・消防など、大会運営における各分野の準備を進め、その体制整備を図ります。	

施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値 (直近)		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	総合型地域スポーツクラブ設立数	クラブ (累計)	26	3	4	5	生涯学習 スポーツ課
2	スポーツ・レクリエーション施設利用者数	人/年	26	106,315	106,315	106,315	
3	スポーツボランティアの育成 (みえのスポーツ応援隊登録者数)	人	26	10	50	50	

施策 3 青少年健全育成の推進

基本方針

地域の子どもたちが健全で心豊かに成長できる環境を整えるため、地域ぐるみでの健全育成活動を支援します。

現状と課題

① 学校教育を活用した次世代への継承

学校再編によって地域の学校がなくなってしまうため、学校と協力して行ってきた地域の伝統文化の伝承などの事業については、今後の実施方法の検討が必要です。

② 地域の取り組み体制の整備

青少年の健全育成に関する取り組みは、地域住民やボランティアの協力により行われていますが、後継者不足が課題となっています。そのため、青少年育成団体、PTA、自治会、学校などを含めた地域全体の意識啓発や青少年を地域で見守るための体制整備のさらなる充実が求められています。

施策展開上の重点化の視点

- ・ 次代を担う子どもたちに、地域のことを知ってもらい、愛着を持ってもらえるような事業や活動を推進します。
- ・ 青少年の健全な社会環境づくりと非行防止活動に対し、警察や関係機関と連携協力し、啓発活動に努めるとともに、引き続き青少年育成市民会議の活動などについて支援を行っていきます。

今後の取り組みの内容

①地域における教育力の活性化		主な担当課
①-1 青少年育成団体などの活動活性化	青少年育成団体や民間企業などのいっそうの協力を得ながら、市民との協働の下、青少年の健全育成を進めるとともに、地域の子どもは地域で見守り・育てる環境づくりを促進します。	
②青少年育成市民運動の推進		生涯学習 スポーツ課
②-1 地域ぐるみの健全育成活動の活性化	青少年育成市民会議をはじめとする地域の青少年育成団体の連携・協力を促進し、地域文化の伝承や自然体験活動、奉仕活動など青少年の健全育成事業を展開します。	
②-2 青少年補導センターの活動推進	青少年補導センターの補導員のスキルアップを図るとともに、補導員同士の連携・協力体制の強化に努めます。また、青少年の非行や不審者の出没などを抑止するため、街頭補導活動の充実に努めます。	

施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	青少年補導センターの活動回数	回／年	26	129	130	135	生涯学習 スポーツ課
2	青少年育成市民会議の活動への参加人数	人／年	26	12,515	10,000	10,000	生涯学習 スポーツ課

5-2 学校教育の推進

施策 1 学校教育の推進

基本方針

子どもたちの「生きる力」を育成していくため、学校（園）・家庭・地域との連携を基本に据え、さまざまな教育内容の充実を図ります。また、教育委員会の指導体制整備や就学環境の改善、学校教育施設設備の整備・充実など、安心して子どもたちが学べるための環境づくりに努めます。

現状と課題

① 地域全体で子どもを育む

子どもたちの「生きる力」を育むため、今以上に学校（園）・家庭・地域が連携、協働し、地域全体で子どもたちの教育に取り組んでいく必要があります。また、刻々と変化する国や県の教育施策に対応し、適切な施策として具現化するために、市の教育施策の構築と実行が求められています。

② 小中学校再編への取り組み

志摩市立保育所・幼稚園等再編計画や志摩市立小中学校再編計画に基づく整備を進めています。児童生徒数減少校への対応、経済的理由による就学困難者への対応のほか、再編に伴う通学専用バスの購入、運行などの就学環境の改善などについて、保護者だけでなく地域住民などへの説明会を開催しながら理解を求めつつ合意形成を図っていくことが必要です。また、老朽化した校舎の新築、大規模改修工事の実施など、子どもたちにとって安全・安心で楽しく学ぶことができる学校施設の整備・充実に向けて、継続した取り組みが必要となります。

③ 学校施設の震災対策

東日本大震災を教訓に、新設予定の（仮称）東部地区小学校については太陽光発電施設に加え、地震などの災害に備える蓄電設備についても検討するなど、震災対策を重点的に行う必要が生じてきています。また、既設学校についても、南海トラフ地震に備えるべく定期的な耐震診断を進めながら、必要に応じて耐震補強並びに大規模改造に着手していく必要があります。

④ 食育の指導展開

食育の指導については、人数的・時間的な制約もあり、栄養教諭によるさらなる充実は困難な状況にあります。そこで、養護教諭・家庭科・社会科など、さまざまな分野が連携・協力して総合的に児童生徒への食育を行っていくことが必要です。

施策展開上の重点化の視点

- ・それぞれの学校（園）の子どもたちの実態を把握し、国・県の教育施策も踏まえながら、志摩市の自然・文化・風土を生かした里海学習に取り組んでいきます。
- ・安全・安心な教育を推進するため、大規模改修や改築工事により就学環境の整備に努めます。
- ・学校において、震災に耐える施設の新設、維持管理に努めるとともに、防災教育に取り組んでいきます。
- ・学校において、さまざまな場面で食育を取り入れ、学校・保護者・地域が連携して取り組んでいきます。

今後の取り組みの内容

①幼児教育の推進	主な担当課
<p>①-1 指導主事による訪問指導の実施</p> <p>子どもの健康や遊びに対する関心・興味の向上、食育の充実、基本的生活習慣の形成、小学校への円滑な接続を図るため指導・助言を行います。</p>	
<p>②学校と地域、家庭の連携強化</p>	
<p>②-1 児童・生徒の学習権利の確保</p> <p>志摩市教育支援センターの充実を図り、学校との連携を強化することによって、不登校児童生徒の学習権利の確保と学校への早期復帰を促進します。</p>	
<p>②-2 こころの教育の実施</p> <p>いじめ、不登校など、子どもたちの抱える悩みに対して、スクールカウンセラーや専門機関と連携した支援を構築します。</p>	
<p>②-3 地域と学校間の連携強化</p> <p>開かれた学校づくりをさらに推進し、土曜授業を活用するなどして、学校行事の地域開放を行うとともに、各種学校行事への地域住民の参加を促進し、学校と地域、家庭の結びつきを強めます。また、市内の幼稚園・小中学校・高校間の連携を深めるための体制を構築します。</p>	
<p>②-4 障がいのある子どもたちへの教育</p> <p>障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導に努めます。教職員の専門性を高めるため、県教育委員会と連携して研修の充実を図ります。学校における授業のほか、地域の行事などを活用して、交流と相互理解を促進します。</p>	
<p>②-5 総合学習の実施</p> <p>総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、地域の教育力を有効活用します。その中で地域や学校、児童生徒の実態などに応じて、教科の枠を超えた体験的な教育活動を工夫し、課題の解決に向け、主体的、創造的に取り組む態度を育てます。</p>	<p>教育総務課 学校教育課</p>
<p>②-6 食育の実施</p> <p>学校給食を活用した食育を継続して実施するとともに、栄養教諭、学校栄養職員と連携を図り、学校における食育を充実させます。</p>	
<p>③就学環境の整備</p>	
<p>③-1 学校再編の推進</p> <p>志摩市立小中学校再編基本計画に基づく再編にあたっては、当該校区の保護者や地域住民、学校関係者などの意見・要望を十分踏まえつつ、合意形成を図るための懇談会を引き続き開催していきます。</p> <p>再編により閉校となる校区からの通学については、公共交通機関の利用やスクールバスの運行などを検討します。</p>	
<p>③-2 学校施設の整備 防</p> <p>学校再編後に使用する校舎、屋内運動場などの学校施設については、大規模改修・改築工事を計画的に進めていきます。</p> <p>既存の学校施設においては、南海トラフ地震に備えるべく定期的な耐震診断を進めながら、必要に応じて耐震補強や大規模改造に着手します。</p> <p>震災対策として、新設予定の(仮称)東部地区小学校については、太陽光発電施設に加え、地震などの災害に備える蓄電設備についても検討します。</p>	
<p>③-3 ICT(*)環境の整備</p> <p>教員用の一人一台パソコンの利活用を図り、教育現場に役立てます。また、児童・生徒のICT活用能力の向上を図るため、時代に対応したICT環境の整備を行っていきます。</p>	

③-4 就学困難者に対する経済的支援	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費などを支給し、就学を支援していきます。 高校生、大学生の就学支援のための奨学金を貸与する奨学金制度を引き続き実施します。	主な担当課
③-5 通学専用バスの運行	伊勢方面の高校へ通学するための専用バスや志摩高校へ通学するための専用バスの運行を支援します。	
④時代に対応した教育の推進		
④-1 新しい里海教育の推進	総合的な学習の時間などを利用し、志摩市独自の「新しい里海」の視点を入れた教育に取り組んでいきます。	教育総務課 学校教育課
④-2 環境教育の推進	三重県環境保全活動や環境教育基本方針を受けて策定した環境教育全体計画に基づき、各学校における環境教育を推進します。また、県の定める学校環境デーを中心に、各学校での創意工夫ある取り組みを実施します。	
④-3 情報教育を推進するための体制整備	児童生徒の ICT 活用能力の向上と情報モラル、マナーについて意識の向上を図ります。また、教職員の ICT 活用能力を向上させるとともに、電子黒板の活用による効果的な授業実践を推進します。	
④-4 キャリア教育の推進	地域と連携した職場体験学習を推進するとともに、生徒の職業観や勤労観を育成するためのキャリア教育を推進します。	
④-5 国際化教育の実施	児童生徒の発達段階にあったグローバル人材を育成するため、ALT（*）を活用した外国語教育のあり方の研修を推進します。また、授業などによる ALT とのコミュニケーションを重視した授業を積極的に取り入れます。	
④-6 教育特区における高校との連携	市内中学校における進路の選択肢のひとつとして認知されるために、通信制高校との連携体制の構築を図ります。	
⑤教育委員会の指導體制整備		
⑤-1 教育委員会の指導體制整備	指導主事を適正配置することにより、各学校（園）に授業公開（公開保育）を中心にした校（園）内研修会の実施を促進し、教師の資質や授業力の向上を図ります。	

施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値（直近）		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	スクールバスの導入台数	台	27	1	6	-	教育総務課
2	指導主事の訪問指導回数※1	回／年	26	56	60	60	学校教育課
3	ICT を活用して指導することができる教職員の割合	%	26	79	80	90	
4	ALT を活用した授業時数	時間／年	26	小 27 中 60	小 35 中 70	小 70 中 70	
5	保護者・家庭と連携した防災の取り組み※2	%	26	54	70	90	

※1. 学校（園）へ訪問指導する指導主事一人当たりの回数
 ※2. 家庭での防災ノートの活用、引き渡し訓練など

5-3 伝統・文化の振興

施策 1 伝統文化の保存・活用

基本方針

貴重な地域資源である文化財に対する理解を市民が深めることができるよう、文化財の保存を図るとともに、郷土の伝統文化の保存・継承に努めます。また、文化財に関する情報を広く発信し、市民の文化財保護に対する意識の醸成を図ります。

現状と課題

① 各種文化財の保存・継承

各種文化財の保存・活用や次世代への継承が必要不可欠ですが、少子・高齢化にともない、文化財保有者、保存団体の後継者不足が大きな問題となっています。貴重な地域資源である各種文化財の保存、保護、活用に対する市民の意識の醸成を行うとともに、次世代を担う子どもたちへの公開、活用などを通じて、文化財保護の啓発活動の推進を図る必要があります。

② 各種文化財の活用

各種文化財の保存・活用には地域住民の理解や文化財保有者・保存団体・市民ボランティアの協力が必要不可欠です。文化財などを活用した地域づくりを行うために市民ボランティアを育成することが必要となります。

施策展開上の重点化の視点

- ・ 市内に受け継がれている貴重な地域資源である各種文化財の保存、保護、活用に対する市民の意識の醸成を図るとともに、将来にわたって継承していくために、次世代を担う子どもたちへの公開、活用などを通じ、文化財保護の啓発活動の推進を図ります。



国指定重要無形民俗文化財「安乗の人形芝居」



志摩市歴史民俗資料館

今後の取り組みの内容

①文化財の保存		主な担当課
①-1 埋蔵文化財の保護	<p>埋蔵文化財の発掘調査や出土した遺物についての報告書を作成し、市内の埋蔵文化財の記録、保存に努めます。</p> <p>市内遺跡の詳細分布調査を実施し、埋蔵文化財の包蔵地を確定することにより、適切な埋蔵文化財の保護に努めます。</p> <p>広報紙・ホームページなどの各種媒体を活用し、埋蔵文化財の保護の重要性を広く周知します。</p>	生涯学習 スポーツ課
①-2 無形文化財の保存・継承	<p>地域に受け継がれている各種無形文化財の保存や次世代への継承のため、後継者や各種ボランティアの育成に努めるとともに、保存団体の自主的な活動への支援を行います。</p>	
①-3 有形文化財の保存	<p>貴重な文化財を災害や盗難から守るために、所有者に対する各種支援の実施や関係機関などとの連携体制を強化するとともに、地域住民の防災・防犯に対する意識の醸成を図ります。</p> <p>登録文化財制度を活用し、歴史的建造物などの保護、活用の推進を図ります。</p>	
②文化財の活用		
②-1 文化財の活用の環境づくり	<p>各種文化財の体験教室の実施や志摩市歴史民俗資料館への社会見学の機会を設けることで、次世代を担う子どもたちへの円滑で確実な伝承活動を支援するとともに、後継者育成につなげていきます。</p> <p>各種文化財の保存・活用に推進するため、文化財保有者や保存団体との連携を図るとともに、市民ガイドボランティアの育成に努めます。</p> <p>助成金などを活用し、各種文化財の保存や活用のための環境整備を図ります。</p>	
②-2 文化財の普及公開	<p>各種文化財を活用した企画展の開催や文化財についての図録などを発行することにより、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。また、市内の文化財マップ、パンフレットなどを作成し、市内外へ広く文化財の情報発信を行います。</p>	

施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値 (直近)		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	志摩市文化財件数 (指定・登録)	件(累計)	26	73	75	77	生涯学習 スポーツ課
2	歴史民俗資料館入館者数	人/年	26	6,142	6,500	6,500	
3	図録の発行	回/年	26	1回/2年	1回/2年	1回/2年	

施策 2 地域文化の振興

基本方針

潤いとやすらぎがあり、誰もが心豊かに暮らせるまちをめざし、質の高い芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに、市民が参加する芸術文化活動を支援するなど、文化の視点からまちづくりを推進します。また、市内各地域の伝統的な芸術文化に市民が愛着や誇りを持ち、次世代に継承できるよう支援します。

現状と課題

① 芸術鑑賞参加の促進

市内で開催される芸術鑑賞の参加者や文化協会の活動者が固定化・高齢化してきています。子どもから高齢者まですべての市民が芸術文化にふれる機会が提供できるよう、志摩市文化協会などの文化振興団体の自主的・自立的な活動を支援するとともに、幅広い世代の参加を促すための情報提供が必要になります。

施策展開上の重点化の視点

- ・ 情報発信などを通じて、すべての市民が芸術文化にふれる機会の提供を目指します。

今後の取り組みの内容

①芸術文化活動の振興	主な担当課
<p>①-1 鑑賞機会の充実と創造活動の拡充</p> <p>質の高い芸術文化にふれることのできる機会を提供することにより、市民の創造活動の拡充を図ります。</p> <p>子どもから高齢者まですべての市民が芸術文化にふれる機会が提供できるよう、情報発信に努めます。</p> <p>大王美術ギャラリーの適正運営に努め、入館料の無料化による観覧者数の増加を図ります。</p> <p>①-2 文化施設の活性化とネットワークづくり</p> <p>県立美術館や県総合博物館、県総合文化センターなどの各種施設との連携を強化することにより、各種芸術・文化事業の情報提供を実施します。</p> <p>①-3 各種団体への支援</p> <p>志摩市文化協会などの文化振興団体を支援するとともに、自主的・自立的な活動に対し積極的な支援を行います。</p> <p>市内外や分野をこえた文化の交流を推進することにより、文化活動を活発にします。</p> <p>各種団体での会員の固定化・高齢化問題に対応し、幅広い世代からの参加を促すための情報提供を行います。</p>	<p>生涯学習 スポーツ課</p> <p>大王支所</p>
<p>②文化の視点からのまちづくり</p> <p>②-1 文化の情報発信とまちづくり</p> <p>市内各地域の伝統芸能・文化の保護に努め、環境整備を行うとともに、市内外に情報発信を行います。</p> <p>②-2 文化行政の推進</p> <p>行政全般にわたって、地域の特性を生かした文化的視点を取り入れ、文化行政を推進します。</p>	

施策の成果指標・目標数値の設定

No.	指標項目	単位	現状値 (直近)		目標値		担当課
			年度	数値	32年度	37年度	
1	文化協会会員数	人	26	1,303	1,200	1,100	生涯学習 スポーツ課

市民・事業者との協働の方向

●生涯学習・スポーツの推進に向けて

- ・核家族化や少子高齢化などの家庭を取り巻く環境の変化に対応した家庭教育に取り組む市民団体に対する支援に努めます。
- ・生涯にわたるスポーツ活動を地域で支える総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援を行います。
- ・子どもの安全・安心確保のため、学校・家庭・警察・行政・その他関係機関との連携を密にし、それぞれが主体的、もしくは協働で取り組む地域での見守り活動を推進します。

●学校教育の推進に向けて

- ・地域の住民や事業者などと協働して、地域の教育力を生かした教育活動を推進します。

●伝統・文化の振興に向けて

- ・文化財の保存・活用を図るためには地域住民の理解や次世代を担う子どもたちへの継承が重要であり、文化財保有者や保存団体、各種ボランティアと協力しながら、取り組みを推進します。